

岡崎市議会追加議案

令和 4 年 12 月 定例会

令和 4 年12月岡崎市議会定例会追加議案目録

議案番号	件 名	ページ
139	岡崎市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	5
140	岡崎市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	7
141	令和 4 年度岡崎市一般会計補正予算（第13号）	9
諮問 2	人権擁護委員の推薦について	13

岡崎市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

岡崎市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。

令和4年12月21日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

岡崎市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

岡崎市病院事業の設置等に関する条例（平成10年岡崎市条例第20号）の一部を次のように改正する。

第6条中「に規定する」を「の」に、「この」を「その」に、「及び」を「、市がその当事者である和解（支払督促の申立てに係るものを除く。）及び調停でその目的の価額が100万円を超えるもの並びに」に、「50万円以上の」を「100万円を超える」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（理由）

この条例案を提出したのは、議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項の改正の趣旨を踏まえ、病院事業の業務に関し、議会の議決を要する事項を見直す必要があるによる。

岡崎市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

岡崎市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。

令和４年12月21日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

岡崎市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

岡崎市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例（昭和41年岡崎市条例第41号）の一部を次のように改正する。

第6条中「規定に基づき」を削り、「及び」を「、市がその当事者である和解（支払督促の申立てに係るものを除く。）及び調停でその目的の価額が100万円を超えるもの並びに」に、「50万円以上の」を「100万円を超える」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（理由）

この条例案を提出したのは、議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項の改正の趣旨を踏まえ、水道事業及び公共下水道事業の業務に関し、議会の議決を要する事項を見直す必要があるによる。

令和４年度岡崎市一般会計補正予算（第13号）

令和４年度岡崎市の一般会計補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ360,436千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ144,247,893千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

令和４年12月21日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
17	県支出金	12,945,648	301,379	13,247,027
	2 県補助金	6,263,353	301,379	6,564,732
20	繰入金	11,668,152	59,053	11,727,205
	2 基金繰入金	11,511,899	59,053	11,570,952
22	諸収入	4,521,617	4	4,521,621
	5 雑入	3,390,848	4	3,390,852
	歳入合計	143,887,457	360,436	144,247,893

歳出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
4	衛生費	23,915,213	360,436	24,275,649
	1 保健衛生費	14,134,019	360,436	14,494,455
	歳 出 合 計	143,887,457	360,436	144,247,893

令和 4 年諮問第 2 号

人権擁護委員の推薦について

人権擁護委員に次の者を推薦したい。

人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を問う。

令和 4 年12月21日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

（住 所）	（氏 名）	（生 年 月 日）
岡崎市下青野町	碧 海 和 子	昭和23年 2 月 5 日
岡崎市稲熊町	佐 野 章 子	昭和29年12月13日
岡崎市竜美南四丁目	山 本 吉 夫	昭和26年 6 月23日

